



## 新型コロナウイルス感染症対応補正予算181億円可決

8月28日 本会議 議案質疑

山本県議 医療機関への支援なくば、地域の病院が患者を見れない！



山本りか県議 四日市市のある病院では、8月入院の一般患者（個室利用は経済的に無理なので大部屋利用を希望している）に感染症予防対策として2週間の個室利用を決め差額ベッド代を要求しています。厚生労働省通知でも、本人の希望がなく、医療上の必要や病院の都合、大部屋が満室などの理由で個室利用となっても差額ベッド料は患者負担にすることはできません。病院の方針で感染症予防のために個室に入る場合も勿論です。病院は「コロナの影響で収入減のため苦肉の

**感染症受け入れ病院・救急・周産期・小児医療以外の病院へも支援が必要**

(注)個室差額ベッド料支払いが発生するのは患者が希望したときのみです。また、同意書に署名した場合であっても患者の**自由選択でない場合無効**です。右例の件は、議会後、差額ベッド料請求は取り下げられました。

策、そうしないと病院を存続することができない」と。地域でありがたい病院だけにそれは困ることにあります。基本的に感染症予防対策は国・県の責任です。感染症受け入れ病院はもちろん、救急・周産期・小児医療機関35病院へ限定しての予算化がされていますが、すべての医療機関への財政支援が必要です。医療収益の悪化状況などを見て今回の補正で十分だと思われませんか。  
**加太竜一 医療保健部長**  
 今回の事業で十分とは考えていない。国への要望など引き続き取り組む。  
**鈴木英敬知事** まだ十分ではない。地域医療を守るためにも全ての医療機関への支援が大事であり、国への要望や全国知事会を通じて訴えており、引き続き支援を行う。

7月豪雨災害で亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに負傷された方、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

三重県では熊本DHEATを派遣し現地保健所の指揮調整の支援にあたりました。新型コロナ渦における避難所運営について市町と連携を図り今後の災害に備えなければなりません。

山本りか

## 7回目のコロナ対応補正予算181億円 全部合わせて642億6100万円

【医療保険部関係の主なもの】

- ・抗原検査測定装置 25台(配備は11月) 5億750万円
- ・妊婦ウイルス検査(里帰り出産にも対応) } 1億
- ・妊産婦寄り添い型支援、 } 9,488万円
- ・分娩取り扱い医療機関への支援
- ・感染病床確保・軽症者宿泊施設確保増額 86億円
- ・医療従事者・障がい福祉施設・保育所等職員慰労金 応援給付金など追加分 16億2,980万円
- ・介護・在宅サービス事業所環境整備等支援 29億7,800万円
- ・LINEを活用した接触確認システム導入 121万円

\*この他、経営支援などがあります

\*ご相談・ご意見・ご要望はこちらへ\*

日本共産党 北勢地区委員会

四日市市新政4-21-11

☎ 059-351-8184

三重県議会内

日本共産党控室

☎ 059-224-3302

